

新規上場申請のための四半期報告書

(第6期第3四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社 F C E H o l d i n g s

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年9月21日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社FCE Holdings

【英訳名】 FCE Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 淳悦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-5908-1400 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 加藤 寛和

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

【電話番号】 03-5908-1400 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 加藤 寛和

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
第3四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	10
第3四半期連結累計期間	10
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第3四半期連結 累計期間	第5期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	2,846,883	3,522,765
経常利益	(千円)	471,678	324,176
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	304,468	211,208
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	322,731	216,643
純資産額	(千円)	803,489	914,797
総資産額	(千円)	2,178,176	2,603,522
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	109.50	70.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	36.8	35.1

回次		第6期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第5期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第5期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の国内外での感染拡大の影響が長期化し、ロシアによるウクライナ進攻の影響もあり先行きの不透明な状況が続きました。当社グループは、教育研修事業及びDX推進事業をセグメントとしております。関連する業界として教育研修事業のうち、研修業界はeラーニング市場のニーズ拡大が継続しております。DX推進事業に関連する業界では、働き方改革やリモート化が進む中でも、自動化や生産性改善に対するニーズは継続しており、市場環境は良好な状況が続いております。

当社グループにおいては、「チャレンジあふれる未来をつくる」という経営理念のもと、お客様と従業員の安全を確保しつつ、当社グループ自らがチャレンジし続けることで、事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,846百万円、営業利益468百万円、経常利益471百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益304百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 教育研修事業セグメント

教育事業は事業全体が堅調に推移しました。研修事業は主に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により対面研修の減少を受けたものの、当社グループ商品「Smart Boarding」(クラウド型オンボーディングサポートサービス)が、eラーニングの市場ニーズの成長を背景に、導入企業数を伸ばすことができました。結果、当第3四半期連結累計期間においてセグメント売上高は1,457百万円、セグメント利益は203百万円となりました。

② DX推進事業セグメント

当社グループ商品「RPA Robo-Pat DX」は事務部門が自分で自動化できるRPA、という考え方に基づき現場の業務フローと必要な機能を追究し、改善を重ねてきました。

更なる事業拡大に向けて広告宣伝等を積極的に行いながら、これまでに書籍「今すぐ使えるかんたんRPAロボパットDX」の刊行や「ロボパットマスター認定プログラム」を導入したこともあり、現場の最前線で業務にあたりながらRPAを使いこなし、DX推進並びに生産性向上を実現する人材の育成にも注力することで市場と事業の両面の拡大を企図しています。

導入社数は2022年6月末時点で約950社となっており、その結果、当第3四半期連結累計期間においてセグメント売上高は1,298百万円、セグメント利益は202百万円となりました。

サービス別の売上高は、次のとおりであります。

①人財育成コンサルティングサービス

人財育成コンサルティングサービスでは、教育研修セグメントのうち、EducationとHR (Human Resource)の分野にサービスを提供しております。

HRの分野では新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響により対面研修は抑制傾向であるものの、Educationの分野は堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において売上高は1,219百万円となりました。

②DX推進コンサルティングサービス

DX推進コンサルティングサービスでは、DX推進事業セグメントに加えて教育研修セグメントのうち、Education DXとHR DXの分野にサービスを提供しております。

RPAサービスの拡大に加えて、教育向け(Education DX)では「7つの習慣J®」オンラインのサービス立ち上げや企業向けでは(HR DX)「Smart Boarding」の拡販を実現しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において売上高は1,491百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて425百万円減少し、2,178百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べて421百万円減少し、1,869百万円となりました。これは主に売掛金が47百万円増加しましたが、現金及び預金が456百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて3百万円減少し、308百万円となりました。これは主に有形固定資産が15百万円減少しましたが、無形固定資産が8百万円、長期前払費用が2百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べて314百万円減少し、1,374百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べて286百万円減少し、981百万円となりました。これは主に未払金が206百万円減少したことや、賞与引当金が46百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて27百万円減少し、392百万円となりました。これは主に長期借入金が23百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べて111百万円減少し、803百万円となりました。これは主に利益剰余金が304百万円増加しましたが、自己株式の取得により434百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は5百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 1. 当社は、2022年7月15日開催の取締役会決議により、2022年8月9日付けで株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、8,000,000株増加し、12,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,000,800	3,002,400	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	1,000,800	3,002,400	—	—

(注) 1. 2022年8月9日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い発行済株式総数は2,001,600株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	1,000,800	—	127,000	—	26,041

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 109,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 891,000	891,000	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,000,800	—	—
総株主の議決権	—	891,000	—

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FCE Holdings	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	109,800	—	109,800	10.97
計	—	109,800	—	109,800	10.97

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,718,552	1,262,338
売掛金	230,501	277,628
有価証券	99,402	121,559
商品	49,147	60,437
未収法人税等	74,767	1,982
その他	120,718	146,768
貸倒引当金	△1,541	△722
流動資産合計	2,291,548	1,869,991
固定資産		
有形固定資産	97,578	82,081
無形固定資産	28,414	37,159
投資その他の資産		
その他	197,091	200,056
貸倒引当金	△11,111	△11,111
投資その他の資産合計	185,980	188,944
固定資産合計	311,973	308,185
資産合計	2,603,522	2,178,176
負債の部		
流動負債		
買掛金	148,682	153,971
1年内返済予定の長期借入金	39,934	32,264
未払金	246,379	39,459
未払費用	54,197	43,055
前受収益	366,014	—
契約負債	—	431,002
未払法人税等	98,895	110,993
未払消費税等	58,032	44,748
賞与引当金	152,544	105,840
返品調整引当金	3,908	—
その他	99,605	20,559
流動負債合計	1,268,194	981,894
固定負債		
長期借入金	358,524	335,385
資産除去債務	17,556	16,923
その他	44,450	40,484
固定負債合計	420,530	392,792
負債合計	1,688,724	1,374,687

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,000	127,000
資本剰余金	26,041	26,041
利益剰余金	771,778	1,076,247
自己株式	—	△434,039
株主資本合計	924,820	795,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11,193	7,069
その他の包括利益累計額合計	△11,193	7,069
新株予約権	1,170	1,170
純資産合計	914,797	803,489
負債純資産合計	2,603,522	2,178,176

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,846,883
売上原価	914,359
売上総利益	1,932,524
販売費及び一般管理費	1,463,549
営業利益	468,974
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	181
預り保証金精算益	2,000
その他	4,147
営業外収益合計	6,336
営業外費用	
支払利息	633
株式公開費用	3,000
その他	0
営業外費用合計	3,633
経常利益	471,678
税金等調整前四半期純利益	471,678
法人税等	167,209
四半期純利益	304,468
親会社株主に帰属する四半期純利益	304,468

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2021年10月1日
至 2022年6月30日)

四半期純利益	304,468
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	18,262
その他の包括利益合計	18,262
四半期包括利益	322,731
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	322,731
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、従来は、返品による売上総利益相当額に基づき返品調整引当金として計上していましたが、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受収益」及び「その他流動負債」に含めて表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にありますが、本新規上場申請のための四半期報告書提出日現在において、当該感染症による当社グループの事業に重要な影響は生じていないことから、影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては将来における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	26,940千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月28日開催の株主総会決議に基づき、第1四半期連結累計期間において、自己株式109,800株、434,039千円の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が434,039千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書計上額 (注) 3
	教育研修	D X推進	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,444,101	1,298,288	2,742,390	104,493	2,846,883	—	2,846,883
セグメント間の 内部売上高又は振替高	13,892	16	13,908	413	14,321	△14,321	—
計	1,457,994	1,298,304	2,756,298	104,906	2,861,205	△14,321	2,846,883
セグメント利益	203,302	202,591	405,894	1,451	407,345	61,629	468,974

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額61,629千円は、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	教育研修	D X推進	計		
人財育成コンサルティング (注2)	1,219,296	—	1,219,296	—	1,219,296
D X推進コンサルティング(注 2)	193,655	1,298,288	1,491,943	—	1,491,943
出版事業	—	—	—	104,493	104,493
その他	31,149	—	31,149	—	31,149
顧客との契約から生じる収益	1,444,101	1,298,288	2,742,390	104,493	2,846,883
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,444,101	1,298,288	2,742,390	104,493	2,846,883

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版事業を含んでおります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 人財育成コンサルティング：教育研修セグメントのうち、EducationとHR (Human Resource) の分野にサービスを提供しております。

D X推進コンサルティング：教育研修セグメントのうち、Education D XとHR D Xの分野とD X推進事業セグメント (RPA) の分野にサービスを提供しております。

主なサービス区分における定義は以下の通りであります。

Education：学校や私塾等へのサービス

HR：企業への集合型・対面型の研修やコンサルティングサービス

Education DX：オンラインツールやeラーニングコンテンツ(教育関係向けの総合情報サイト)の提供サービス

HR DX：eラーニングコンテンツ(企業向けクラウド型オンボーディングサポート)の提供サービス

RPA：RPAソフトウェアの提供サービス

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	109円50銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	304,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	304,468
普通株式の期中平均株式数(株)	2,780,387
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社は、2022年8月9日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、以下のとおり、2022年8月9日を効力発生日として株式分割を実施いたします。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2022年8月8日を基準日として、同日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。なお、当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年8月9日をもって、当社の定款第6条で定める発行可能株式総数を4,000,000株から12,000,000株に変更いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,000,800株
今回の分割により増加する株式数	2,001,600株
株式分割後の発行済株式総数	3,002,400株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年7月22日
基準日	2022年8月8日
効力発生日	2022年8月9日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	109円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株式を把握できませんので記載しておりません。

3. 新株予約権行使価額の調整

この度の株式分割にともない、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2022年8月9日以降、次のとおり調整いたします。

名称 (発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (2017年7月3日)	500円	167円
第2回新株予約権 (2018年9月25日)	550円	184円
第3回新株予約権 (2019年9月25日)	3,500円	1,167円
第4回新株予約権 (2019年9月25日)	3,500円	1,167円
第5回新株予約権 (2020年8月24日)	3,550円	1,183円

(注) 新株予約権の調整後行使価額は、新株予約権の目的たる普通株式の1株当たりの払込価額(権利行使価額)であります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部分に変更箇所となります。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条当会社の発行可能株式総数は、 <u>4,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条当会社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2022年8月9日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月12日

株式会社FCE Holdings

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士



監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FCE Holdingsの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FCE Holdings及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上